

企画総務委員会 送付 4 - 6

住民監査請求中は神田警察通り 2 期区間の街路樹伐採をしないよう求める陳情

受付年月日 令和 4 年 4 月 2 5 日

陳 情 者 提 出 者 1 名

陳情書

2022年4月25日

千代田区議会議長 桜井ただし様

住民監査請求中は神田警察通り 2 期区間の街路樹伐採を
しないよう求める陳情



神田警察通り沿道整備における第 2 期工事の街路樹（銀杏）伐採計画に就き、2022 年 4 月 21 日に住民監査請求を提出し、伐採計画の遂行および予算の使い方について、調査および監査を求めています。地方自治法に則った正規の手続き中です。

ところが、千代田区環境まちづくり部では、立ち止まることなく、本日 4 月 25 日にも伐採工事を強行しようとしています。

住民監査請求は住民に与えられた権利であり、納税者として予算の使途を検証する当然の要求です。

私たちはこれまで、区や地域の伐採賛成派住民との話し合いを通じて、解決策を模索してきました。

3 月 17 日には企画総務委員会より「一致点を見いだす努力をすること」が区に申し入れられました。区はその後たった一度で話し合いを打ち切り、2 日後に伐採通知を出しました。そのため仕方なく、住民監査請求を出しましたので、その監査が終わるまで、街路樹伐採工事はしませんように、区議会に陳情いたします。

私たちが良い道および良い街づくりを望んでいることに変わりはありません。

